

投票する権利と市職員を守る選挙を

一宮市3月議会
 一般質問 (3/4)
 渡辺さとし

今回の衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における一宮市の投票率、期日前投票の投票率を確認しました。

投票率(前回比)%	小選挙区	比例	国民審査
2026年	55.53 (+4.91)	55.53 (+4.91)	53.42 (+2.84)
期日前投票	22.66 (+6.43)	22.66 (+6.43)	20.61 (+2.84)

質問 今回、2月1日以降に国民審査だけ来られた方はいたのか？

答弁 2月1日～7日の間に、あらためて国民審査だけを投票された方は、それまでに期日前投票をした6,387人のうち、38人でした。当日についてはわかりません。

質問 2025年度には2回国政選挙がありました。選挙管理委員会事務局の職員の数と、選挙の残業時間は2024年度の衆院選と比較してどうだったのでしょうか。

答弁 選挙管理委員会事務局の職員は5名です。今回は準備期間がほとんどなく、前回の衆院選のおよそ半分の29日で、時間外勤務は約1,200時間でした。2024年の衆院選では、準備期間は57日で、時間外勤務は約1,700時間でした。

選挙のお知らせハガキを3連圧着ハガキから両面1枚に変更し、有権者に早く届けることで期日前投票の投票率が前回は上回ったとの答弁でした。障害のある方などに配慮され大きな影響がなかったとのことでした。

投票率向上に向け、期日前投票所を増やすことを求めたところ、新たな期日前投票所の開設を検討されているとのことでした。移動期日前投票所や投票所への移動支援についても求めましたが、現在その考えはないとのことでした。

今回のような個利個略、準備期間のない戦後最短の16日によって、期日前投票の前半の期間では最高裁判官の国民審査を行えない方も生まれました。また、選挙管理委員会の職員は1人、29日240時間という異常な時間外労働時間が生じています。各政党の政策を比較・検討する時間を確保することも必要です。

投票する権利を守り、市職員も守るため、国へ意見することを求めました。

福祉後退ではなく拡充を

緊急連絡通報システムと配食サービスが、今年度から対象の要件に介護度などの要件が追加されました。また、両サービスの併用は不可となっています。

質問 緊急連絡通報システムが配食サービスと併用できない理由は？また、介護度の要件を盛り込んだ理由は？

答弁 どちらも高齢者の見守りを目的とするサービスであるため、併用は不可としています。今年度から、ひとり暮らしの高齢者を対象にICT活用高齢者見守りサービス利用助成事業を開始しており、両サービスは、真に必要な方にご利用いただくべく、対象要件の変更を行いました。両サービスの対象外の方は助成事業をご利用いただきたい。

緊急連絡通報システムと配食サービスは高齢者本人の要望に応えるサービスで、ICT活用高齢者見守りサービス利用助成事業は高齢者の家族などの要望に応えるサービスだと考えます。必要な人に併用も含めて使えるべきだと考えます。

質問 ちょこボラサービスの対象者は「市内65歳以上のみの世帯で、同世帯に年齢問わず、身体障害者手帳をお持ちの方」でも対象となっているが、身体障害者手帳の部分に「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳」を追加できないか。

答弁 「ちょこボラサービス」は、一宮市社会福祉協議会に委託している生活支援体制整備事業の中の事業です。対象条件の拡大等の変更につきましては、生活支援体制整備推進委員会で委員の皆様の意見も聴取しながら適切に判断していきたいと考えます。

質問 2023年10月からの介護予防サービス「いちのみや元気塾」は6か月利用し、その後1年間利用できないとしているが、「原則6か月としながらも、利用者の心身の状況に合わせ再度利用していただくような制度」に変更できないか。

答弁 国のガイドラインに基づき実施しており、今のところ、提供期間を延長する考えはありません。

介護や福祉の制度で対象者を制限することは福祉の後退です。「介護度のある方」が要件だと対象が5分の1以下になります。これからも高齢者に寄り添って適切に利用されるよう、必要な方には両方のサービスが利用できるようにすべきです。ちょこボラの対象者の拡充と、いちのみや元気塾の提供期間の延長など介護予防の充実も求めました。市が福祉を後退させるのではなく地方自治体の役割「福祉の充実」に進み高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援するべきだと考えます。

3月議会一般質問報告 (3/5) 彦坂和子

1. 高齢者の総合相談窓口、地域包括支援センターを中学校区に

7箇所しかない
少なすぎる

●地域包括支援センターの役割

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職種の方々が、介護、健康、家族、権利擁護など高齢者への総合的な相談や支援を行っている。

●県内の地域包括支援センターの箇所数と中学校の数

同規模自治体、近隣自治体はほぼ中学校数と同じ箇所数。

	支援センター	中学校	高齢者(人)
一宮	7	19	103,604
豊田	29	28	103,397
豊橋	18	23	98,058
岡崎	20	20	95,033
春日井	12	16	80,042
江南	3	5	27,382
岩倉	2	2	12,020
犬山	5	4	21,047
稲沢	6	9	37,555

●質問・要望した主な内容

★今後さらに高齢者人口が増えるので支援センターは身近にあることが望ましい。一宮市はあまりにも少なすぎる。第10期高齢者福祉計画(2027~2029年度)で、中学校区に設置する、箇所数を増やすことの検討を求める。

★地域包括支援センターの職員1人当たりの高齢者の数は、県内の他の自治体と比べてどうか。人材の定着や確保のために、市内の他の医療法人、社会福祉法人にも声をかけてはどうか。

区名	包括支援センター名	所在地	TEL FAX (一宮市の市外局番は0586です。)	担当地域
中・西	やすらぎ	① 奥町字下口西72-1	TEL 61-3350 FAX 61-3153	神山 今伊勢町 奥町
北	コムネックスみづほ	② 木曾川町黒田字西沼52	TEL 86-5333 FAX 86-5888	葉栗 北方町 木曾川町
北・東	アウン	③ 浅井町尾関字同者165	TEL 51-1384 FAX 51-7322	西成 浅井町
南・東	ちあき	④ 千秋町塩尻字山王1	TEL 81-1711 FAX 81-1713	向山・富士 丹陽町 千秋町
南	萩の里	⑤ 萩原町東宮重字蓮原36-1	TEL 67-3633 FAX 67-3635	大和町 萩原町
南・西	泰玄会	⑥ 小信中島字仁井西23-1	TEL 61-8273 FAX 64-2440	起・小信 中島 三條・大徳 朝日・開明
中	まちなか	⑦ 松降1-2-18松降ビル4階	TEL 85-8672 FAX 85-8673	宮西・貴船 大志

ハートページ 2025年一宮市版より

●意見、要望した内容

市の支援センターのチラシに「高齢者に関するお困りごと、ご相談は連絡ください」と書いてあるが、自分の住んでいる地域に支援センターがなければ、気軽に相談できない。高齢者世帯に、支援センターのチラシ配布し、周知・啓蒙をしてほしい。

2. 上下水道事業のウォーターPPPについて

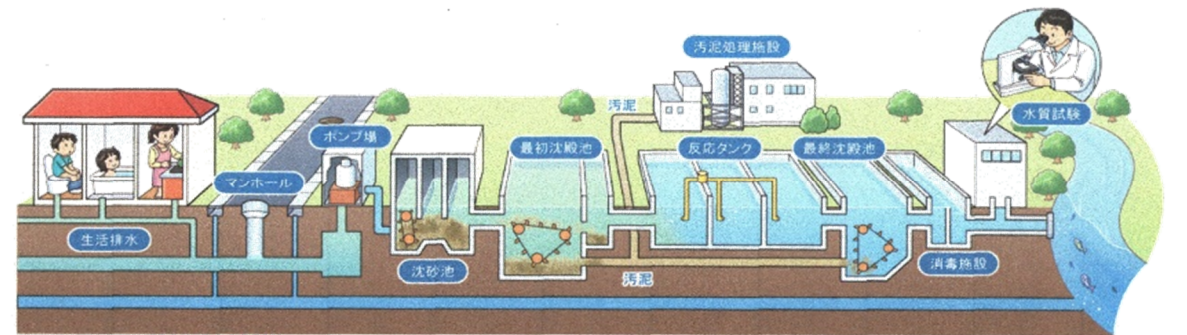
意見、要望した内容

★2025年9月議会でウォーターPPPを取り上げたが、上下水道は重要なライフラインで、さらに確認したい。9月議会の答弁で「市が、ウォーターPPPを導入するスケジュールとして、25年度導入可能性調査を行う業務内容は、西部・東部処理区の全施設、全業務を対象に民間委託による削減効果の算定を行う」だったが、その調査状況と今後のスケジュールは？

★国は、「ウォーターPPPはコンセッション方式に向かうため」と述べている。コンセッション方式は、10~20年間特定企業に水道事業すべてを任せてしまう民間委託が最も進んだやり方。上下水道事業を民間企業にゆだねれば、利益を上げるために水道料金、下水道使用料の値上げ、修繕や維持管理費の節約など懸念がある。ウォーターPPPへの市の考えは？

★ウォーターPPPについて、市民に説明する機会はあるのか。

★一宮市から、全国から、国に対して「交付金を受け取るためにウォーターPPPを導入することが条件と自治体を脅かすことはやめてほしい」「水道、下水道事業への財政的支援をもっと強めるべき」と声をあげてほしい。



下水道の全体イメージ 政府広報オンラインより

<読者のみなさん>

・3月議会の一般質問通告者一覧表は、次回のシャトルに掲載します。